

地域密着型サービスについて

1 グループホームハーモニーの経営主体の変更について

赤字続きにより、(有)空としてグループホーム ハーモニーを経営することが限界にきているため、平成29年3月末をもってグループホームの事業を(社福)愛知たいようの杜へ譲渡し経営主体を変更したい旨の相談が、(有)空及び(社福)愛知たいようの杜からありました。

(有)空としては、古くから(社福)たいようの杜のデイサービスや幼稚園と一体的に事業を実施してきており、その理念にも共感しているため、同法人に是非事業を譲渡したいと希望しています。

(社福)愛知たいようの杜もこれを承諾し、現在入所中の利用者及び勤務している従業者をそのまま引き継ぐ条件で問題ないとのことでした。

グループホームは地域密着型サービスのため通常は事業の新規認定時は市による公募を実施しますが、前経営者の要望である点、現在の利用者の生活環境が変わることによるリロケーションダメージの回避、現在の従業者の雇用を継続確保できることなどから(社福)愛知たいようの杜へ引き継ぐことにつき認めることとしたいと考えます。

なお、この場合は(有)空から平成29年3月31日時点で事業廃止するための届出がなされ、(社福)愛知たいようの杜が平成29年4月1日で新規指定を受けるための申請をすることとなります。

2 介護保険地域密着型施設等バスツアーの開催について

9月号広報で見学者(20名)を募集し、平成28年9月24日(土)に実施します。

グループホーム ハーモニー、よろこんぶ、嬉楽家、小規模特別養護老人ホームだいたい村等を見学する予定です。

3 グループホーム嬉楽家の実地指導について

平成28年2月25日実施の実地指導にて改善を指示した事項(夜間時間帯にユニットごとに1以上の介護職員を配置すること)について、平成28年8月17日(水)に改善状況を確認するため実地指導を行う予定です。